

大川市議会第5回定例会会議録

令和7年12月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
学校教育課長	添田宗孝
学校教育課主幹指導主事	下川勝彦

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直
議会事務局書記	松家奈美子
議会事務局書記	原耕平

4. 付議事件

1. 開 会 の 宣 告

1. 会 期 の 決 定

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

報告第6号 専決処分の報告について（清掃センター内における相手方眼球負傷の損害賠償）

報告第7号 令和6年度決算に基づく大川市健全化判断比率の訂正について

議案第68号 大川市公告式条例の全部を改正する条例の制定について

議案第69号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第71号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 大川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第75号 令和7年度大川市一般会計補正予算

議案第76号 令和7年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第77号 令和7年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第78号 令和7年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第79号 令和7年度大川市水道事業会計補正予算

議案第80号 令和7年度大川市下水道事業会計補正予算

議案第81号 指定管理者の指定について

議案第82号 指定管理者の指定について

議案第83号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について

議案第84号 市道路線の廃止について

議案第85号 市道路線の認定について

議案第86号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第6号、第7号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第86号)

午前9時30分 開会

○議長(永島 守)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第6号 専決処分
の報告について(清掃センター内における相手方眼球負傷の損害賠償)など、21件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から12月12日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおり
といたしたいと思っておりますので、御承知の上、御協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案21件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第6号 専決処分の報告について（清掃センター内における相手方眼球負傷の損害賠償）から、議案第86号 大川市公平委員会委員の選任についてまでの案件21件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を求めます。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。本日ここに、令和7年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端の中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は21件ありますが、その内訳は、報告2件、条例議案7件、予算議案6件、その他6件であります。

まず、報告第6号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第7号 令和6年度決算に基づく大川市健全化判断比率の訂正につきましては、さきの令和7年第4回定例会において報告させていただいた令和6年度大川市健全化判断比率のうち、将来負担比率について訂正が必要となったことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、議案第68号 大川市公告式条例の全部を改正する条例の制定について及び議案第69号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、一括して御説明を申し上げます。

ます。

デジタル社会形成を図るための規制改革推進に伴い、国においてアナログ規制の見直し実現のため、書面掲示規制に係る法令の改正が行われております。このため、大川市公告式条例及び大川市行政手続条例において書面掲示をすることとされている規定について見直し、市ホームページの掲示場に掲載することで公布等を行うよう所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第70号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第72号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、一括して御説明を申し上げます。

3議案とも、人事院が令和7年8月7日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、また、会計年度任用職員の給与等について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第73号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、福岡県人事委員会が令和7年9月19日に県議会及び県知事に対して、県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても、県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第74号 大川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、改正後の児童福祉法第34条の16の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準は条例で定める事項とされたことに伴い、所要の条例整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第75号 令和7年度大川市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為並びに地方債の補正をお願いするものであ

りまして、まず、歳入歳出予算の補正から、その概要を御説明申し上げます。

各款に計上しておりますとおり、人件費につきましては、特別職の期末手当の改定及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う調整などを行おうとするものでございます。

人件費以外の補正につきましては、総務費に国県支出金等過年度分返還金8,009万7千円を計上いたしております。

民生費については、子育て世帯生活支援給付金事業3,321万4千円、障害者自立支援給付費7,900万円等を計上いたしております。

衛生費には、斎場指定管理者電力等価格高騰対策支援金175万2千円及び水道事業会計エネルギー価格高騰対策繰出金86万円を計上いたしております。

消防費には、J-アラート受信機更新業務委託料649万円を計上いたしております。

教育費には、社会体育施設等指定管理者物価高騰対策支援金191万5千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は3億3,323万円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金及び地方債をもって充当する次第でございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、水路整備工事費（ゼロ市債）、道路維持工事費（ゼロ市債）等、計3件について追加をお願いするものでございます。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第76号 令和7年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の調整のほか、令和6年度国民健康保険普通交付金返還金等について補正しようとするものであります。

次に、議案第77号 令和7年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び議案第78号 令和7年度大川市介護保険事業会計補正予算につきましては、両議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等に関する人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第79号 令和7年度大川市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的支出の補正をお願いするものでありまし

て、水道事業の運営経費に充てるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を収入として計上し、職員の給与改定等による人件費の調整を行おうとするものでございます。

次に、議案第80号 令和7年度大川市下水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定等による人件費の調整を行おうとするものでございます。

次に、議案第81号及び議案第82号 指定管理者の指定につきましては、大川市養護老人ホーム明光園並びに大川市斎場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号 久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する広域市町村圏計画に係る事務を廃止するため、同組合において共同処理する事務を変更し、これに伴い同組合の規約を変更することに関し、地方自治法第286条第1項の規定により関係市町と協議することについて、同法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第84号 市道路線の廃止及び議案第85号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第86号 大川市公平委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として馬淵嘉臣さんを選任しようとするものであります。馬淵さんは、人格が高潔で社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りをいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告

第6号 専決処分の報告について（清掃センター内における相手方眼球負傷の損害賠償）、報告第7号 令和6年度決算に基づく大川市健全化判断比率の訂正について、議案第86号 大川市公平委員会委員の選任についての以上3件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第6号を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第6号については、以上で御了承のほどをお願い申し上げます。

次に、報告第7号を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号については、以上で御了承のほどをお願い申し上げます。

次に、議案第86号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第86号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りをいたします。明日12月2日と3日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月4日の午前9時から開くことになっておりますので、

念のために申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前9時49分 散会